

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月7日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266(52)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部 部長 藤崎 康二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年5月16日付けで金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 「2 報告内容」

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

資本金

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

総株主等の議決権に対する割合

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

## 3【訂正箇所】

「2 報告内容」について、訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(訂正前)

資本金：8,100百万円（予定）

(訂正後)

資本金：8,100百万円

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後：100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、Epson Global Reinsurance, Inc.の2024年9月2日現在における総株主等の議決権の数(1個)を基準に算出しております。

(訂正後)

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後：100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、Epson Global Reinsurance, Inc.の2024年9月4日現在における総株主等の議決権の数(1個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

異動の年月日：2024年9月2日（予定）

(訂正後)

異動の年月日：2024年9月4日